令和7年度 工業用水道事業説明会

追加資料

工業用水道事業説明会(8月18日、19日)での質問に対し口頭で回答した内容の補足資料です。

- 利益剰余金の状況
- ・建設改良費に関連する費用、資金、企業債の状況

大阪広域水道企業団

利益剰余金の状況

Q これまで単年度損益は黒字が続いており、利益剰余金が残っているのではないか。

- ○各年度の単年度利益から生じる利益剰余金は全額を減債積立金又は建設改良積立金として積み立てています。
 - ・減債積立金:工業用水道施設の建設・改良のための借入金の返済に充てる財源として積み立て
 - ・建設改良積立金:工業用水道施設の建設・改良のための支出(建設改良費)に充てる財源として積み立て
- ○単年度利益には基本使用水量の減量に伴う減量負担金、特別減量負担金による収益が含まれています。
 - ・減量負担金:減量の実施年度(R3~R5)の収益として計上、特別減量負担金:減量の実施年度から10年間に均等分割して収益に計上

(百万円)

				(1/5/3/			
年度	単年度利益	利益剰余	金の状況				
		減債積立金に積立	建設改良積立金に積立)用 与			
H27	2, 521	0	2, 521				
H28	1, 946	0	1, 946				
H29	1,999	0	1, 999				
H30	1, 909	0	1, 909				
R1	1, 672	1,672	0				
R2	1,849	1,849	0				
R3	2, 648	0	0	経営戦略の改定作業中であったため翌年度に繰越し			
R4	653	2, 656	646	R3利益とR4利益を合わせて積立て			
R5	815	815	0				

○減債積立金は積立後、借入金の返済の財源として取り崩して使用し、令和5年度末残高は1,440百万円となっています。 建設改良積立金は積立後、建設改良費の財源として取り崩して使用し、令和5年度末残高は0円となっています。

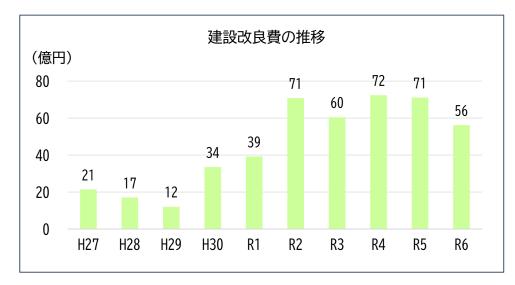
(百万円)

										(1175137
	年度	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
減債積立金	前年度末残高	1,889	4, 274	3, 202	2, 144	1,067	0	608	1,303	89
	前年度利益の積立	3, 412	0	0	0	0	1,672	1,849	0	2,656
冰俱惧丛立	当年度取崩	1,028	1,072	1,058	1,077	1,067	1,064	1, 154	1, 214	1,305
	当年度末残高	4, 274	3, 202	2, 144	1,067	0	608	1,303	89	1,440
	前年度末残高	0	2,014	4, 072	4, 892	3, 927	2,468	230	0	0
建設改良積立金	前年度利益の積立	2,972	2, 521	1, 946	1, 999	1,909	0	0	0	646
建议以及慎业並	当年度取崩	958	462	1, 127	2,965	3, 368	2, 238	230	0	646
	当年度末残高	2, 014	4, 072	4, 892	3, 927	2, 468	230	0	0	0

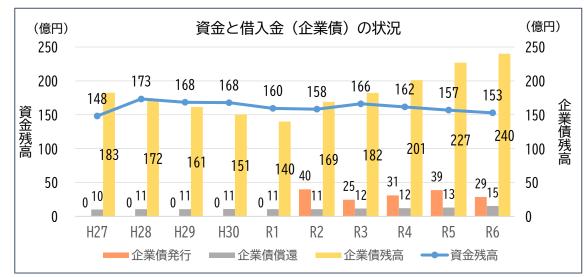
建設改良費に関連する費用、資金、企業債の状況

Q 建設改良費に関連する費用等の状況が分からない。

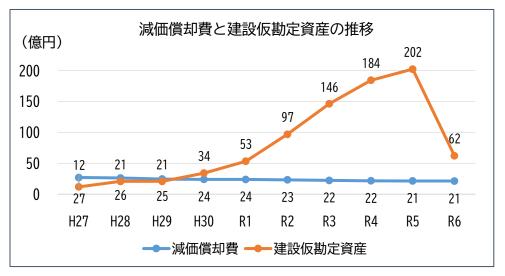
○大庭浄水場の全面的な更新・耐震化、バイパス配水管の整備など大規模な工事を順次進めており、建設改良費は増加傾向にあります。



- ○建設改良費は手元の資金と借入金(企業債)で賄っています。
- ○資金は翌年度の必要額を確保しつつ、当年度の建設改良費の支出に充てています。 ○資金の借入れは手元の資金額の状況を見ながら、世代間負担の公平性も考慮して
- 〇員並の信人がは手元の員並額の状況を見なから、世代间負担の公平任も考慮し 行っており、近年は建設改良費の増加に対応するため残高が増加しています。



○大規模な工事は着手から完了、施設の稼働までに長期間を要します。施設は 稼働するまで建設仮勘定資産として取り扱い、減価償却は行いません。近年 の建設改良費の増加に対し減価償却費が増加していないのはこのためです。 例えば令和6年度に運用を開始したバイパス配水管は令和7年度から減価償却 費が計上されるなど、今後各施設の稼働に伴い減価償却費が増加します。



○借入金(企業債)が増加しているにもかかわらず支払利息が大きく増加していないのは、これまで返済してきた借入れの金利と新規の借入れの金利との差(過去の金利>現在の金利)によるものです。近年の金利上昇により今後は支払利息の増加が見込まれます。

